

神奈川県
小児等在宅医療連携拠点事業
H29取組状況報告

平成30年3月
神奈川県保健福祉局保健医療部医療課

小児等在宅医療連携拠点事業 概要

【本県の課題】

医療技術の発達により、新生児が出産直後に死亡するケースが減り、NICUの長期入院児（1年以上入院）は増加している。また、地域では受入にあたり、医師や看護師、介護者の医療的ケアに対する経験不足や緊急時等の連携体制に不安がある。

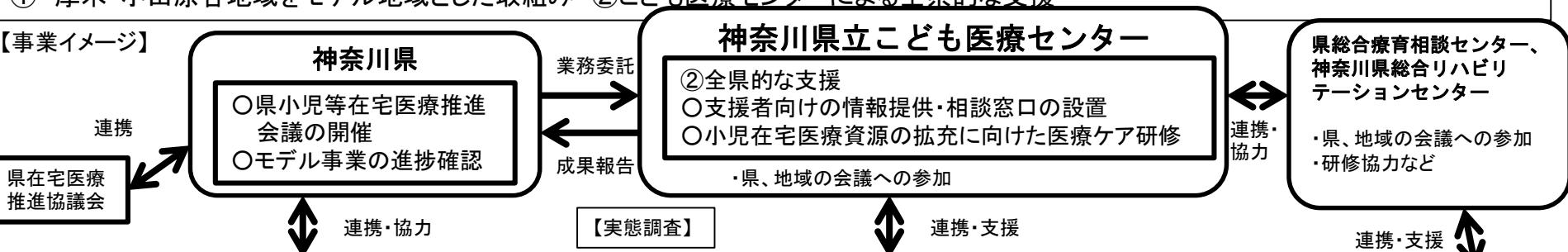
【事業目的】

NICUを退院し、医療的ケアを必要とする児を保健・医療・福祉・教育・行政が連携をして、地域で支えていく体制をつくること

【小児等在宅医療を進めるための2つの柱】

- ① 厚木・小田原各地域をモデル地域とした取組み ②こども医療センターによる全県的な支援

【事業イメージ】

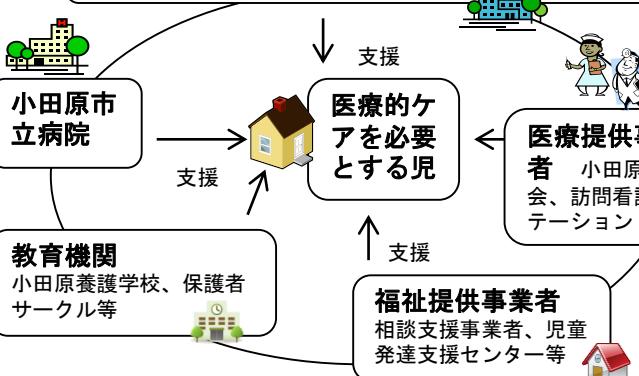


県内各地域

<①小田原地域モデル事業>

- ・小田原地域小児等在宅医療連絡会議による課題の抽出・課題解決に向けた取組み

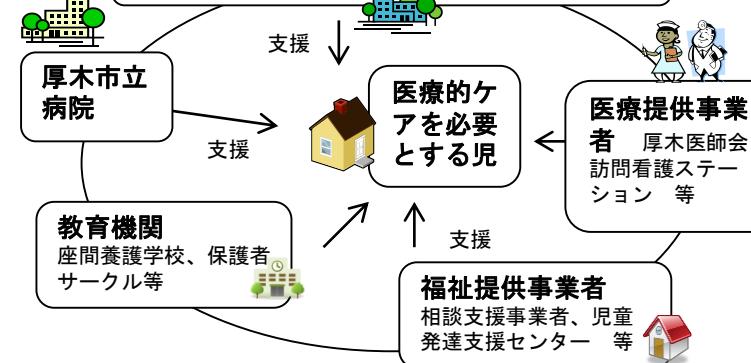
行政 小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町、小田原保健福祉事務所、小田原児童相談所



<①厚木地域モデル事業>

- ・厚木地域の小児等在宅医療連絡会議による課題の抽出・課題解決に向けた取組み

行政 厚木市、厚木保健福祉事務所、厚木児童相談所



小児等在宅医療連携拠点事業 取組状況一覧

1. モデル事業の取組

- 平成26年度～27年度 茅ヶ崎地域
- 平成28年度～29年度 小田原地域・厚木地域
- 平成30年～ 調整中(2地域予定)

地域でのサポート体制
づくりを支援

2. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会(旧:市町村情報交換会)

- 「医療的ケア児の支援に関する意見交換会」を市町村の障害福祉主管課中心に呼びかけ、実施。

3. 小児在宅医療患者の実態調査

- 在宅医療指導管理料から、医療機関側から実数調査を実施。

4. 支援者向け相談窓口

- 看護師を配置した相談窓口を設置し、患者・家族、学校、関係機関等からの相談対応や情報提供を実施。

5. 医療ケア研修

- 地域の開業医等を対象とした地域医療支援事業研修会の実施。
- 医師・看護師・介護職等を対象とした医療ケア実技研修の実施。

6. その他

- 医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議(国)

こども医療センターを中心に実施

1－1. モデル事業の取組(H28 厚木・小田原)

現行モデル地域のロードマップ

平成28年度実施	厚木地域 小児等在宅医療連絡会議	小田原地域 小児等在宅医療連絡会議
各地域選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ○『重症心身障害児者実態調査報告書』(H23.3.17 県中央児童相談所)から、小児在宅の対象者が多いと見込まれた。 ○厚木市域を中心に厚木医師会単位で立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護の利用率が他圏域に比べて4割と低く(同左報告書)必要とする人に支援が結びついていない可能性 ○1市3町(小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町)の小田原医師会単位で立上げ
	1 会議の設置	
第1回会議	↓	☆関係機関が各々進めている小児等在宅医療に係るこれまでの取組みと課題を共有し、地域の課題について議論
	2 課題の抽出	
第1回会議後	↓	☆各地域における課題を整理し、課題解決に向けて必要なことについて議論
	3 解決策の検討	
第2回会議		☆各地域における課題への対応策の議論
地域の主な 課題認識と取組	①体制構築 ②コーディネート	①自治体の支援体制構築 ②療育、短期入所、放課後デイなどの資源不足
	↓	4 各地域の取組内容を策定
	↓	5 取組内容の実施(H29.4～)
	↓	6 進捗管理、取組内容の修正

1-2. モデル事業の取組(H29 小田原・厚木)

平成29年度の取組結果

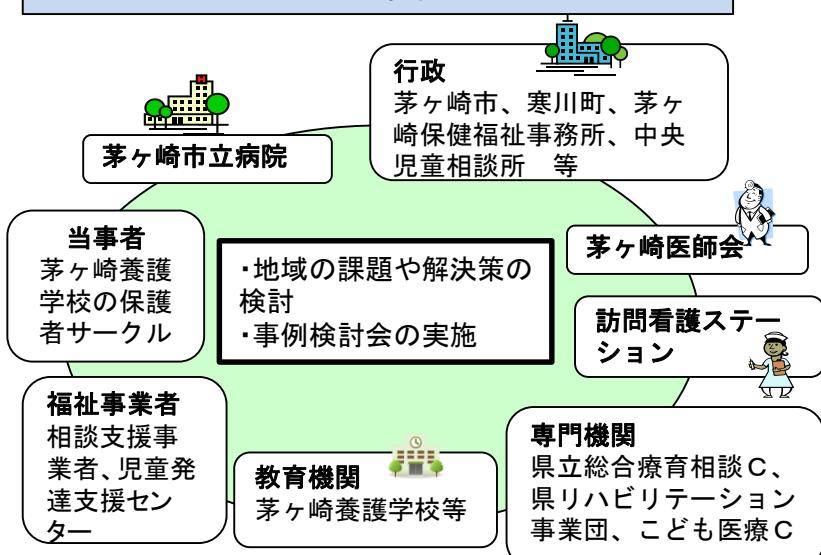
平成29年度実施	厚木地域 小児等在宅医療連絡会議	小田原地域 小児等在宅医療連絡会議
第一回会議開催日	平成29年10月23日(月)	平成29年10月6日(金)
内容(抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ○厚木医師会『厚木地域小児等在宅医療連絡会議(地域版)』を開催 他、小児在宅に関する相談事業を検討中 ○厚木市障がい者基幹相談支援センター 平成29年2月『放課後等デイサービス連絡会』立ち上げ、平成29年度は6月に開催 ○当事者向けに各種情報を記載できる『マイサポートブック』を作成、配布中 	<ul style="list-style-type: none"> ○小田原保健福祉事務所が家庭訪問による生活実態調査実施 ○『母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会』の開催、結果を報告し、多機関でグループワークを実施 ○小田原養護学校にて主治医を含めたケース会を実施、他に看護師の受入実習を予定



第二回会議開催日	平成30年2月26日(月)	平成30年2月28日(水)
内容(抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、厚木医師会が会議を実施 ⇒コーディネート・連携に関する事例検討や、各機関からの報告を行った ○訪問看護は医療的ケア児に注力しているところとそうでないところで二分される傾向があり、ノウハウの蓄積が困難か ⇒研修会を企画予定 ○『マイサポートブック』は浸透しつつあるか 改良を含め、引き続き推進していく ○学校への移動支援が早急に解決すべき課題として提起された 	<ul style="list-style-type: none"> ○小田原保健福祉事務所が引き続き部会を実施 所管地域内の医ケア児の実数把握調査を実施中 ○小田原医師会が小児科医会会員へ意識調査アンケート ⇒医療的ケア児に対しても予防接種や軽症疾患なら診察可とする回答が7割程 ○関係機関間での情報伝達、当事者に対する利用可能な資源の広報等は引き続きの課題か ○ほか、実施する研修や事業結果の報告等

1－3. モデル事業の取組(茅ヶ崎)

平成26～27年度の取組状況



会議回数

第1回
(H26.8.29)

第2回
(H26.12.11)

第3回
(H27.2.12)

第1回
(H27.11.20)

第2回
(H28.3.8)

平成28年度の取組状況

会議	内容
第1回茅ヶ崎・寒川地域乳幼児のための在宅支援医療連絡会議 (H28.10.13)	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度の取組内容の進捗確認・地域の課題解決策の検討
第2回茅ヶ崎・寒川地域乳幼児のための在宅支援医療連絡会議 (H29.3.14)	<ul style="list-style-type: none">・事例検討・来年度に向けた取組について

上記機関の間で、会議体を立上げ。課題の抽出とその解決策を策定し、取り組みを進めた。(事務局は県医療課)



茅ヶ崎保健福祉事務所を中心に会議を2回開催し、関係機関とともに取組を進めた。

自立化

H29は茅ヶ崎市保健所を中心に事業実施。

⇒ H30.2.15 茅ヶ崎市保健所「小児等在宅医療推進連絡会」を開催

2-1. 医療的ケア児の支援に関する市町村情報交換会

<平成27年度>

回数	内容
第1回 (H27.11.9)	<政令市、県医療課、県障害福祉課、県立こども医療センター> ○ 課題の共有及び先進事例の共有を目的として実施 →県から小児在宅医療連携拠点事業の説明 →各政令市の取組状況を報告

県・政令市のみ
情報の共有

<平成28年度>

回数	内容
第2回 (H29.1.24)	<33市町村の障害福祉主管課中心に参加者を拡大> ○ 各地域での取組みや課題について情報共有することを目的に実施 →県から県内の在宅患者の状況やメディカルショートステイ実施状況調査の結果共有 →横須賀市立うわまち病院小児科医による講演『小児在宅の課題について』 →事前提出議題に対する各市町村の取組状況について意見交換

県・全市町村
基礎情報の共有
取組の共有

事後アンケート結果

- 「実際に行政、病院、福祉サービス提供者間で連携に苦労したケース等の紹介をもとに、課題への共通認識を持つことができればよかったです」「医療的ケア児の短期入所可能場所、教育現場での実情を知りたい」等、事例検討や現状把握を求める声が比較的多かった。

2-2. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会

<障害福祉計画改定>

障害福祉計画改定指針 (参考資料2-2) 抜粋	各市町村の状況
医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成三十年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。	平成28年度以前に設置…7自治体 平成29年度に設置…2自治体 平成30年度設置予定(見込)…12自治体 平成31年度以降設置見込…8自治体 (障害福祉課調:H30.1.1時点)

<平成29年度>

回数	内容
第3回 (H30.3.12)	<前回同様、県内33市町村へ呼びかけ⇒22市町村・計36名が参加> ○ 医療的ケア児に関する協議の場設置や支援施策の参考とするべく、 <u>県実施事業の説明</u> のほか、各地域の取組み(厚木・小田原・横浜・茅ヶ崎・藤沢)を共有。 ○ その後、 <u>二次保健医療圏</u> 毎にテーブルを分け、 <u>協議の場設置について自由意見交換</u> を実施。 ○ ほか、各市町村に対して事前議題照会を行い、共有したい情報について取りまとめて配布。 ○ 自由質疑においては、 <u>市町村別の医療的ケア児数の提供</u> を求める意見があった ※事後アンケートについては現在実施、取りまとめ中

県・全市町村
協議の場の設置に向けて
①先進事例の共有
②周辺市町村との対話、
情報共有

3－1. 小児在宅医療患者の実態調査(H27)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。

(2) 内容

- 対象：外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目：居住市、年齢、性別、医療ケアの種類 等

(3) 結果 総数 1,088名(H27.12時点)

<市町村別対象患者数>

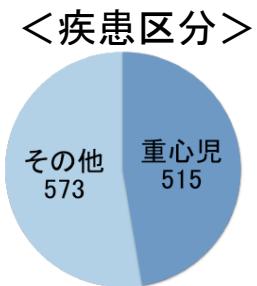
横浜市	515
川崎市	99
相模原市	74
藤沢市	68
横須賀市	58
平塚市	40
茅ヶ崎市	39
大和市	25
鎌倉市	21
小田原市	18
厚木市	15
海老名市	13
綾瀬市	10
秦野市	9

<医療ケア別患者数>

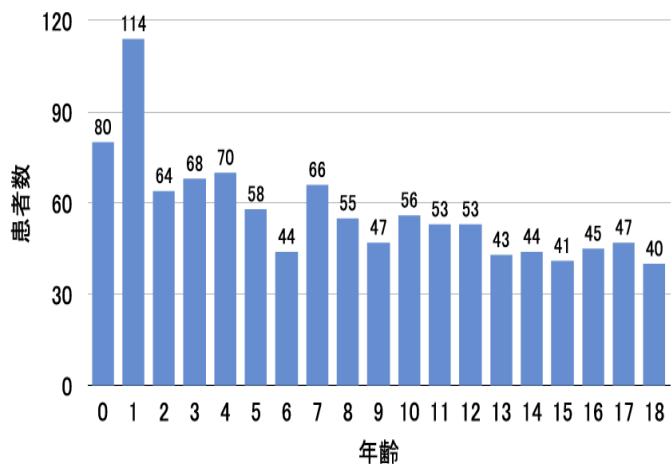
医療的ケア	延べ患者数
気管切開	205
人工呼吸 (TPPV)	78
人工呼吸 (NPPV)	35
酸素	408
胃瘻	305
腸瘻	9
人工肛門	5
自己導尿	180
腹膜透析	5
高カロリー輸液	11

※ 県外内訳

町田市17、それ以外の東京都8、埼玉県3、千葉県2、秋田県1



<年齢分布>



→ 地域別、医療ケア別の患者数については毎年実施し、定点観測的に活用する。H28は、併せて生活実態調査をインタビュー形式で実施。特に移動支援に対する意見が多かった。

3-2. 小児在宅医療患者の実態調査(H28)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。

(2) 内容

- 対象：外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目：医療的ケアの種類等

(3) 結果

総数 1,141名(回答施設数:26施設)

＜医療ケア別患者数(H28調査)＞	
医療的ケア	延べ患者数
人工呼吸(TPPV)	67
人工呼吸(NPPV)	42
ねたきり	103
酸素	354
静脈栄養	15
成分栄養	10
気管切開	65
経管栄養	304
自己導尿	170
腹膜透析	3
CPAP	8
合計	1141

3-3. 小児在宅医療患者の実態調査(H29)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。

(2) 内容

- 対象：外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目：診療報酬別の算定件数

(3) 結果

総数 1,730件(回答施設数:38施設)

比較:H28調査回答施設(26施設)における合計件数
H28調査…1,141名 ⇒ H29調査…1,438件

<医療ケア別患者数(H29調査)>		
診療報酬		件数
C107	在宅人工呼吸指導管理料	96
C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	73
C103	在宅酸素療養指導管理料	310
C104	在宅中心静脈栄養指導管理料	19
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	27
C112	在宅気管切開患者指導管理料	74
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	184
C106	在宅自己導尿指導管理料	95
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	26
合計		1,730

3-4. 小児在宅医療患者の実態調査(調査手法について)

実数調査及び生活実態調査

(1) 調査手法の変遷

- 平成27年度…居住市、年齢、性別、医療ケアの種類 を人数で調査
- 平成28年度…医療的ケアの種類 を人数で調査
- 平成29年度…診療報酬別の算定件数 を件数で調査

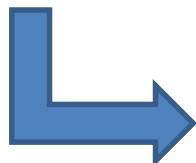
得られる情報と
回答医療機関の負担

情報の質
負担重

集計件数
負担軽

(2) 現行調査の問題点

- より詳細な情報を人数ベースで集計しようとすると、回答する医療機関の負担が大きい
⇒結果として回答件数が減り、多くの情報を収集することができない
- 簡素化して診療報酬算定件数で集計しようとすると、医療機関の負担は減となる
⇒代わりに、年齢分布や居住地、正確な人数などは把握することができない



情報の質と件数、事務負担を配慮し、
今後の調査手法について検討する必要アリ

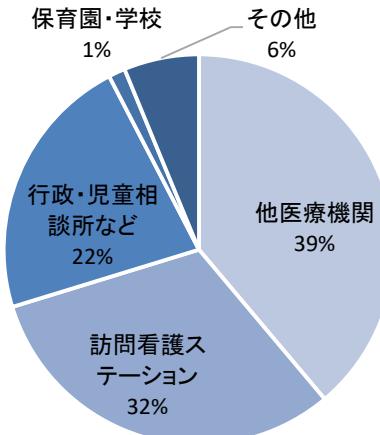
4. 支援者向け相談窓口

支援者向け相談窓口実績

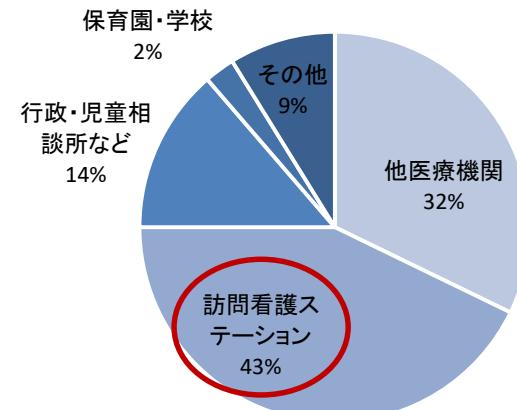
<相談依頼元機関数(総数)>

相談者	件数	
	H28.4～H28.3末	H29.4～H30.2末
医療機関	281	179
訪問看護	227	238
行政・児相	160	76
保育園・学校等	10	14
その他	45	49
計	723	556

<のべ相談件数(推移)>



H28(723件)



H29.2末速報値(556件)

<主な相談内容>

- 具体的な在宅での医療的ケアの利用方法など
- 医療資源(小児を受けてくれる訪問看護ステーション、介護支援事業所等)の照会 など

事業効果

- 関係機関からこども医療センターが「専門的な相談ができる機関」として認知
→これまで、技術支援の延長として在宅医療の相談に応じていたが、研修会に新たに参加してくる機関も増えており、支援者が専門的な相談のできる相談機関のひとつとなっている。
- 訪問看護ステーションからの相談件数の増加
→受け入れ可能な訪問看護ステーション増加に伴う相談件数の増と思われる。
※H27からH28の際は行政・児童相談所などの相談件数が増加していた。

5－1. 医療ケア研修(H29年度実施分)

地域医療支援事業研修会

【目的】

- 地域の開業医向けに実施し、小児在宅をはじめとする地域における小児医療の課題を共有する。

【結果】

- 「運動器・側弯健診と小児整形外科疾患」(6/22) 参加者:54名
医療的ケア児は複合的な疾患を抱えるケースも少なくないため、医療ケアの実技だけでなく基礎疾患である発達障害に関する知識を深める。
- 「子どもの発達障害と精神疾患の理解」(11/9) 参加者:84名
- 「小児がんの理解を深めよう～小児がん拠点病院としての取り組み～」(2/22) 参加者:30名

医療ケア実技研修等

【目的】

- 県内の在宅医療に取り組む医療機関、訪問看護ステーション、医療ケアを行っている小児を受け入れている保育所の医療従事者を対象に、小児在宅の専門性などをテーマにし、小児の在宅医療知識・技術の向上及び情報共有・交換を目的とする

【結果】

- 「小児の呼吸理学療法の実態」(6/23,7/28) 参加者:58名、52名
- 「小児の救急蘇生法」(11/7) 参加者:41名
- 「小児の在宅人工呼吸器管理」(11/25) 参加者:51名
- 「小児の栄養サポート」(在宅医連携カンファレンス)(1/12) 参加者:34名
- 「小児の在宅医療を支える支援者交流会～成人移行期支援について～」((12/22) 参加者:19名
- 「在宅医・小児科医・地域連携カンファレンス テーマ～小児の訪問診療～」(10/12) 参加者:98名
- 「介護職対象医療ケア実技研修会～重症心身障がい児の吸引～」(2/9) 参加者:20名

5－2. 医療ケア研修(H29年度実施分)

福祉職等向け研修

【目的】

- 前回会議において『福祉職向け医療的ケア児相談支援研修』の実施を検討するましたが、本年度においてはハードルを下げた研修から実施し、まずは福祉職等における医療的ケア児への抵抗感を少しでも払拭することを目的として実施。

【結果】

- 「福祉職等向け『医療的ケアを必要とする子どもの支援』研修会」(12/3,1/14) 参加者:59名、56名

<プログラム>

- (1) 新生児医療と小児在宅医療の現状
- (2) 医療的ケア児～医療的ケアと家族の状況～
- (3) 重症心身障害児～障害児の発達と障害の受容～
- (4) 障害児の退院支援～病院における退院支援～
- (5) 障害児の家族支援～病院MSWが行っている家族支援
- (6) 障害児の生活支援～障害児のための制度・サービス～
- (7) 合同討議
- (8) 質疑

6. その他

医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議(国)10/16

目的

- 『医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉及び教育の連携の一層の推進について(平成28年6月3日付け連名通知)』に基づき、関係省庁において全国規模での各分野を交えた合同会議の場を設け、自治体同士の意見交換の場として実施された
→ 神奈川県は、①保健担当者(健康増進課)②在宅医療担当者(医療課)③障害福祉担当者(障害福祉課)④保育担当者(次世代育成課)⑤教育担当者(教育局特別支援教育課)が参加

結果

- 各都道府県及び指定都市の資源や取組みの状況を共有することができた

医療資源及び人的資源等の状況		神奈川県
1	医療型短期入所事業所数(H29.4.1)	30件 (うち県所管8件)
2	喀痰吸引等3号研修修了者数(H29.4.1)	3,352人
3	小児に対して訪問診療を行う医療機関数	79箇所
4	在宅医療に対応できる訪問看護事業所のうち小児患者に対応できる訪問看護事業所(H28.4.1)	410/610箇所 67.2%
5	県で所管している保育所のうち看護師配置している保育所(H28.4.1)	44/384箇所 11.45%
6	公立特別支援学校及び小中学校在籍者のうち医療的ケア児数(H28.5.1)	(特支)364/5,798人 (小中)14/242,017人
7	公立の特別支援学校及び小中学校における看護師配置校数および平均配置人数	(特支)17校 2.6人 (小中)5校 1人

